## 令和 6 年第 14 回 西条市教育委員会 12 月定例会会議録

西条市教育委員会

## 令和6年第14回西条市教育委員会 12月定例会会議録

1 開会及び閉会 10 月 26 日(火) 午後 4 時 00 分閉会 同 日 午後 4 時 25 分

2 出席及び欠席

委 員 一色一成

3 会議に出席した者

事務局長 串部佳隆 教育指導監 黒河幸彦 学校政策課指導主幹 吉岡健二 学校教育課長 村上彰彦 学校政策課長 渡部宏樹 教育総務課長 白石元 社会教育課長 黒瀬眞禎 西条図書館長 伊藤昭彦 人権擁護課長 寺川友朗 教育総務係長 田口剛洋

4 会議録署名委員

2 番委員礒 恒子3 番委員鳳 慶洲

- 5 議 案 議案第19号 西条市教育長の辞職について
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 議事の大要

教育長 ・ただ今から、令和6年第14回教育委員会12月定例会を開催 する。

教育長 ・本日の会議録署名委員に礒委員と鳳委員を指名する。

・日程第3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。

事務局長 ・教育長の事業、実施21件、予定9件、地区文化祭、修学旅 行、文化祭、学習発表会開催実施・予定について報告する。 教育長

この報告について質問等ないか問う。

礒委員

・小学校・中学校音楽フェスティバルがマンネリ化しているように思う。例えば、現在、東部と西部の学校が分かれてフェスティバルを行っているが、東部と西部の学校が合同で開催することで、フェスティバルの中身も変わってくると思う。そのことを先生方に検討して頂きたい。また、元音楽教師である私としてはフェスティバルを存続してもらいたい。

福田委員

・毎年、このフェスティバルを観賞させてもらっている。特に、 小学校の児童は、大きな舞台で力を結集し、ステージに立つ経 験・体験は一生かけて良い思い出になる。是非とも音楽フェス ティバルを継続してほしい。

教育長

・この他に質問等ないか問う。

(意見なし)

- ・日程第四、議案に移る。
- ・議案第19号 西条市教育長の辞職について を議題とし、審議する。人事案件であるため、審議を秘密会としたいと思うが、よろしいか。

(異議なしの声)

秘密会について賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

・挙手全員により、ここからは、秘密会案件の審議に入る。

- 秘密会委員会 -

教育長

- ・秘密会案件の審議を終了し、審議を再開する。
- ・日程第5 その他に入る。 事務局より報告を求める。

吉岡指導主幹

(1) 幼児・児童・生徒に関わる事件・事故に対する個別マニュアルについて、説明する。

一色委員

・学校の管理の範囲が広くなり、負担が重くなっているのでは ないかと思う。マニュアルの学校側の受け止めをどのように考 えているのか問う。

吉岡指導主幹

・本来、時間外勤務の命令は、校長の権限である。時間外命令には、この探索は含まれていない。勤務時間外となり、先生のボランティアとならざるを得ない。児童・生徒の情報を持つ担任、生徒指導や教頭及び校長等の管理職に動いてもらわないと効率的な探索ができない。法律では勤務時間外の探索を校長が命じることはできない。引率や部活動といった決まったものではないため、あくまで協力を求めることとなる。

鳳委員

・このマニュアルが令和3年5月に作成されているが、今回、 行方不明者の探索の項目が増えたのは、行方不明者の児童が増 えたのが原因であるのか問う。

吉岡指導主幹

・児童・生徒が学校を飛び出す場合や、登校中などに行方不明となる児童・生徒の捜索は、学校が即座に対応することとなる。 大きな事件になる前や警察に捜索願がでる前に、発見されることはある。警察案件のみが学校から教育委員会に報告される。 今年、大きな報告案件があったのは2件である。例年に比べ通常の範囲を超えていない認識である。

鳳委員

・これまでも軽度の行方不明はあったのか問う。

吉岡指導主幹

・自身の勤務経験からすると、学校規模に関わらず行方不明の 児童・生徒は発生しているが、学校や家庭の連携により即座に 発見されている。昨年度も生徒が学校を飛び出し、捜索中に祖 母の家に向かっているところを発見した。大事に至る前に短時 間で発見できている。

発生した 2 件については、広域に捜索し、発見までに時間を 要した事件であった。

福田委員

・事件・事故ということで、家庭内で暴力があり、怪我をおってきた児童・生徒が登校してきた場合、どうような対応を取るのか問う。

吉岡指導主幹

・児童虐待については、別途マニュアルがある。

**礒委員** ・マスコミの対応はどうなるのか問う。

事務局長

・学校が本部としてマスコミ対応することとなるが、案件によ っては学校にマスコミが押し掛けると大変なことになる場合 は、教育委員会が対応することも考えられる。学校と教育委員 会が相談しながら、その案件によって決めていけば良いと思 う。

吉岡指導主幹

・学校がマスコミ対応する場合のマニュアルは学校にある。

教育長

・その他意見ないか問う。

(意見なし)

・令和6年第14回教育委員会12月定例会を閉会する。

了

## 会議録署名委員

2番委員

3番委員